

訪問介護サービスご利用料金

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金の 1 割です。
ただし、介護保険の給付を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

【介護保険法による訪問介護サービス費 ー基本料金・昼間ー】

サービス体制		基本利用料金	利用者負担額 (基本料金の 1 割)
身体介護	20 分以上～30 分未満	2,550 円/回	255 円/回
	30 分以上～1 時間未満	4,040 円/回	404 円/回
	1 時間以上～1 時間 30 分未満	5,870 円/回	587 円/回
	以降	30 分増すごとに 830 円追加	30 分増すごとに 83 円追加
生活援助	20 分以上～45 分未満	1,910 円/回	191 円/回
	45 分以上	2,360 円/回	236 円/回
身体介護 引き続き 生活援助	20 分以上	(身体介護 基本料金に) 700 円を追加	(身体介護 利用者負担額に) 70 円を追加
	45 分以上	(身体介護 基本料金に) 1,400 円を追加	(身体介護 利用者負担額に) 140 円を追加
	70 分以上	(身体介護 基本料金に) 2,100 円を追加	(身体介護 利用者負担額に) 210 円を追加
加算	個別	緊急時訪問介護加算	1,000 円/回 100 円/回
		2 人でのサービスの場合	基本料金の 2 人分 (2 倍) 利用者負担額の 2 人分 (2 倍)
		初回加算/サービス開始月 (1 月につき)	2,000 円/月 200 円/月
体制	特別地域加算	利用される合計額の 15% ※初回加算・緊急時加算は含まない	利用者負担合計額の 15% ※初回加算・緊急時加算は含まない
	介護職員処遇改善加算 (I)	利用される合計額の 4% ※特別地域加算含む	利用者負担合計額の 4% ※特別地域加算含む

※基本料金に対してのサービス提供開始時間

• 早朝（午前 6 時～午前 8 時）、夜間（午後 6 時～午後 10 時） 帯の時は 25%増し